

不動産鑑定士試験(電子申請)

パソコンから受験願書等の申込みができます

● 電子申請による受験願書等の提出について

<提出期間>

令和2年2月14日(金)～3月13日(金) 24:00まで

※ 受験手数料は、受験願書を送信後、3月18日(水)までに金融機関へ納付してください。

<提出するもの>

1. 不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用) xlsxファイル
2. 写真(郵送による提出でも可能) JPEGファイル

<受験手数料>

(窓口・郵送) 13,000円 → (電子申請) 12,800円

● 不動産鑑定士試験出願の流れ(概要)

e-Gov電子申請システム

1 パソコン環境の確認・設定 (P1～)

e-Gov電子申請システムを利用するためには、e-Gov電子申請アプリケーションのインストールが必要です。

※インストール作業が済んでいない方は

[「e-Gov電子申請システムご利用の流れ」](#)

をご参照のうえ、アプリケーションのインストールを行ってください。

2 受験願書様式の取得・作成 (P5～)

[「e-Gov電子申請手続検索」](#) から、『不動産鑑定士試験』を検索し、申請に必要な様式『不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用)』を取得し、作成します。

作成した受験願書と必要な添付資料を電子申請により提出します。

3 電子申請(受験願書の提出) (P6～)

4 審査状況・手数料納付情報確認 (P9～)

e-Gov電子申請システムを利用して提出した

[申請書の審査状況及び手数料納付情報](#)

については確認することができます。

<電子申請システムに関する問い合わせ先>

e-Gov 電子政府利用支援センター

TEL 050-3786-2225 (050-3822-3345)

受付時間 平日 9:00～17:00 土祝 9:00～17:00

<試験・申請書の記載方法に関する問い合わせ先>

国土交通省土地・建設産業局地価調査課(鑑定評価指導室)

TEL 03-5253-8111(代表)

受付時間 平日 9:30～17:30 (12:00～13:00を除く)

[e-Gov電子申請はこちらから](#)

「電子政府」で検索して下さい。

電子政府

検索



1. e-Gov電子申請システムを利用するパソコン環境の確認と設定

e-Gov電子申請を利用して電子申請を行うには、事前準備が必要となります。
以降の手順に沿って、必要な設定・確認等を行ってください。

○パソコンに必要な条件

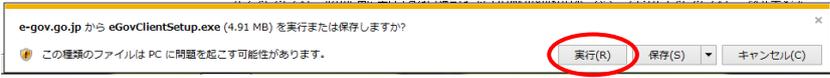
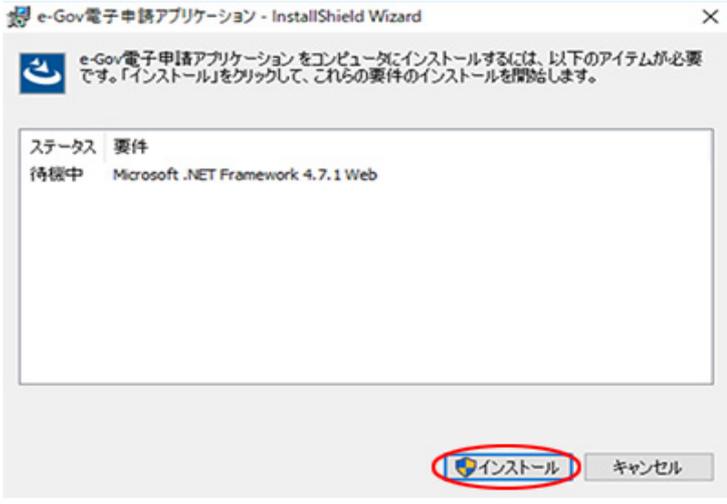
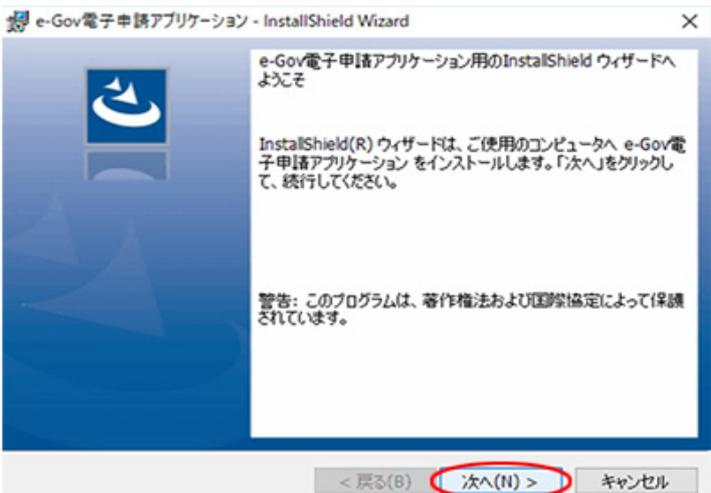
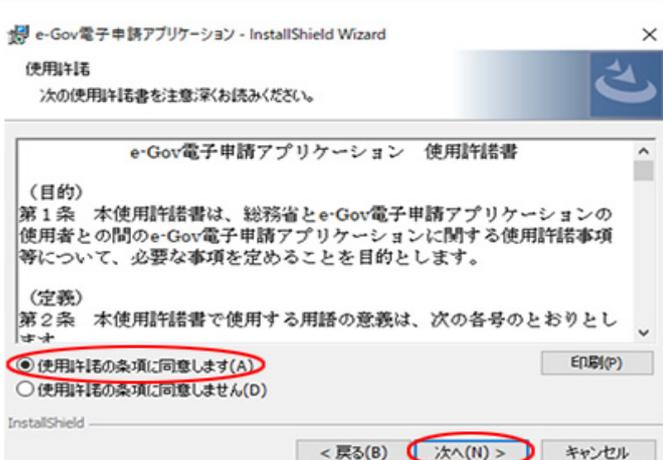
	CPU	搭載メモリ	ブラウザ
Windows10(32bit, 64bit)	1GHz以上	2GB以上	InternetExplorer11 Edge 41 以降 Firefox 59 以降 Chrome 66 以降
Windows8.1(32bit, 64bit) デスクトップモードで起動した case に限ります	1GHz以上	2GB以上	InternetExplorer11 Firefox 59 以降 Chrome 66 以降
Windows7(32bit, 64bit)	1GHz以上	2GB以上	InternetExplorer11 Firefox 59 以降 Chrome 66 以降

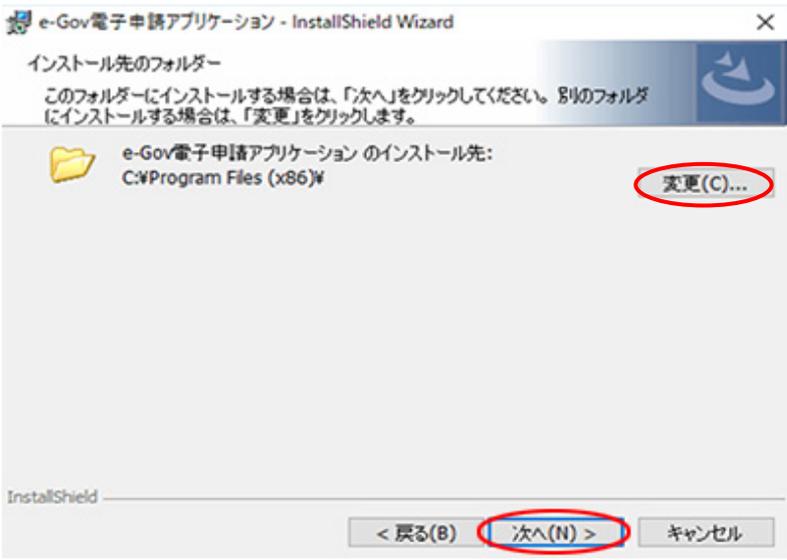
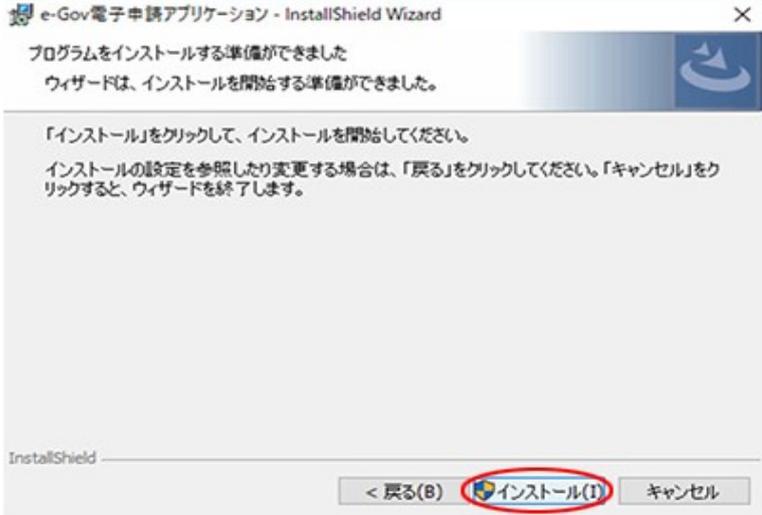
出典: 電子政府の総合窓口e-Gov

赤く囲まれた箇所を確認、クリックしてお進みください。

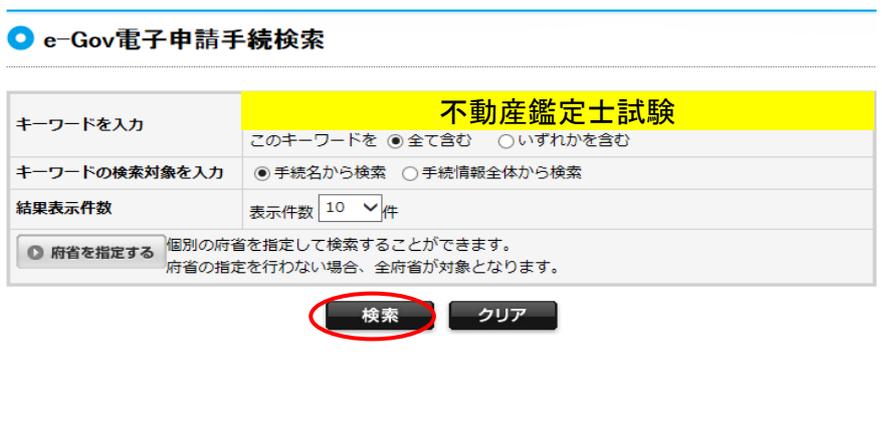
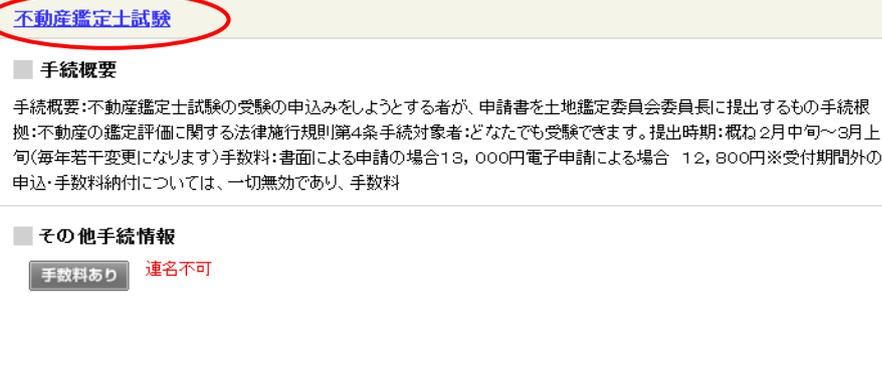
項番	画面	確認事項
1	 <p>電子政府の総合窓口e-Gov : https://www.e-gov.go.jp/</p> <p>電子政府の総合窓口</p> <p>政府に関する情報を提供します 申請・届出等の手続や、政策に対する意見の提出ができます</p> <p>申請・届出</p> <p>e-Gov電子申請 自宅や職場のパソコンから行政機関に対する申請・届出等の手続ができます。</p> <p>法令</p> <p>e-Gov法令検索 現行施行されている法令(憲法、法律、政令、勅令、府令、省令、規則)を検索できます。</p> <p>パブリックコメント</p> <p>パブリックコメント情報 各府省のパブリックコメントの募集状況や意見提出方法、結果を確認できます。</p>	<p>電子政府の総合窓口e-Govのトップページです。</p> <p>e-Gov電子申請を クリックしてください</p>
2	 <p>電子政府の総合窓口</p> <p>申請・届出 法令 パブリックコメント 文書管理 個人情報保護 予算・決算 刊行物・公表資料 組織 お知らせ</p> <p>ホーム > 申請・届出 > e-Gov電子申請</p> <p>e-Gov電子申請 e-Gov電子申請とは 初めて使う方へ 利用準備 電子申請メニュー</p> <p>パーソナライズ 運転状況 RSS</p> <p>パーソナライズログイン パーソナライズの開設 正常稼働中</p>	<p>e-Gov電子申請のトップページです。</p> <p>利用準備を クリックしてください</p>

項番	画面	確認事項				
3	<p>e-Gov電子申請システムのご注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ご利用にあたっての注意事項 入力可能な文字について ファイル名に使用できる文字について 申請・届出時の注意事項 e-Gov電子申請アプリケーションの更新について 公文書・コンド通知取得時の注意事項 セットアップ時の注意事項 <p>e-Gov電子申請システムの利用準備をする</p> <p>e-Gov電子申請システムのご利用にあたって、事前準備が必要となります。</p> <p>ご自分の環境が以下の項目を満たしているか、各項目をご確認の上、チェックボックスにチェックを入れてください。</p> <p>すべてのチェックボックスにチェックが入るとe-Gov電子申請システムからの電子申請が可能になります。</p> <p>チェック1 パソコンの確認</p> <p><input type="checkbox"/> ご使用のパソコンが動作確認環境を満たしている</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>判定結果</th> <th>検出されたOS</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>OK</td> <td> お使いの環境は、そのまま、電子申請システムの設定ができます。 Windows 7 e-Gov電子申請システム動作確認環境 ※判定結果が「O」と表示されていても、Windows Server 2012 R2などのサーバ系のOSはいずれも動作対象外となります。詳しくはこちらをご確認ください。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>チェック2 電子証明書の確認</p> <p><input type="checkbox"/> 電子証明書を取得している (電子証明書を必要としない手続きか利用しない場合でもチェックを入れてください。)</p> <p>詳細情報を開く</p> <p>チェック3 ブラウザの設定確認</p> <p><input type="checkbox"/> ポップアップブロックを解除している</p> <p>詳細情報を開く</p> <p>チェック4 信頼済みのサイトとしての登録確認</p> <p><input type="checkbox"/> e-Gov電子申請システムサイト (https://shireie-cov.co.jp) を信頼済みのサイトに登録している</p> <p>詳細情報を開く</p> <p>チェック5 e-Gov電子申請アプリケーションの確認</p> <p><input type="checkbox"/> e-Gov電子申請アプリケーションをインストールしている</p> <p>詳細情報を開く</p> <p>すべてのチェックボックスにチェックが入るとe-Gov電子申請システムからの電子申請が可能になります。全ての利用準備が整い、電子申請を行う場合は、次の[電子申請手続検索]ボタンから検索してください。</p> <p>電子申請手続検索 →</p>	判定結果	検出されたOS	OK	お使いの環境は、そのまま、電子申請システムの設定ができます。 Windows 7 e-Gov電子申請システム動作確認環境 ※判定結果が「O」と表示されていても、Windows Server 2012 R2などのサーバ系のOSはいずれも動作対象外となります。詳しくは こちら をご確認ください。	<p>パソコンの動作環境について、各チェック項目を確認し、チェックを入れてください。</p> <p>※不動産鑑定士試験の電子申請には、チェック2の電子証明書は必要ありません。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストールを行うために、【チェック5 e-Gov電子申請アプリケーションの確認】項目の</p> <p>詳細情報を開くをクリックしてください</p>
判定結果	検出されたOS					
OK	お使いの環境は、そのまま、電子申請システムの設定ができます。 Windows 7 e-Gov電子申請システム動作確認環境 ※判定結果が「O」と表示されていても、Windows Server 2012 R2などのサーバ系のOSはいずれも動作対象外となります。詳しくは こちら をご確認ください。					
4	<p>チェック5 e-Gov電子申請アプリケーションの確認</p> <p><input type="checkbox"/> e-Gov電子申請アプリケーションをインストールしている</p> <p>詳細情報を開く</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストールについて</p>	<p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストールについてをクリックしてください</p>				
5	<p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストール方法について</p> <p>e-Gov電子申請システムから電子申請を行う際には、e-Gov電子申請アプリケーションのインストールが必要となります。ここでは、e-Gov電子申請アプリケーションのインストールの流れをご案内します。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションインストールの流れ</p> <p>ステップ1 インストールプログラムのダウンロード → ステップ2 インストール</p> <p>ステップ1. インストールプログラムのダウンロード</p> <p>以下のページから、e-Gov電子申請アプリケーションインストーラをダウンロードしてください。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションインストーラのダウンロードページ</p>	<p>【ステップ1】をクリックすると、e-Gov電子申請アプリケーションインストーラをダウンロードする画面に進みます。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションインストーラのダウンロードページをクリックしてください</p>				

項番	画面	確認事項
6	<p>e-Gov電子申請アプリケーションインストーラのダウンロード</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションインストーラをダウンロードできます。 e-Gov電子申請アプリケーションのインストール先、インストールされるファイル等の詳細については、インストールマニュアル PDFをご参照ください。</p> <p>なお、e-Gov電子申請システムを初めてご利用の方は、「e-Gov電子申請システムご利用の流れ」をご覧ください。</p> <p>ダウンロード [eGovClientSetup.exe、4.9MB]</p> <p>インストールに当たっての確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ご使用のパソコンのOSがWindows 7の場合 ご使用のパソコンのOSがWindows 8.1、10の場合 	<p>ダウンロードをクリックしてください</p> 
7		<p>実行をクリックしてください</p> 
8		<p>e-Gov電子申請アプリケーションをインストールするためには、お使いのパソコンに「Microsoft .NET Framework (4.7.1以上)」がインストールされている必要があります。</p> <p>「Microsoft .NET Framework (4.7.1以上)」がインストールされていない場合は左の画面が表示されます。</p> <p>「Microsoft .NET Framework 4.7.1」をインストールしてください。</p> <p>インストールをクリックしてください</p> 
9		<p>「Microsoft .NET Framework (4.7.1以上)」がインストールされている場合は左の画面が表示されます</p> <p>次へ(N) > をクリックしてください</p> 
10		<p>使用許諾書を注意深くお読みください。</p> <p>使用許諾の条項に同意します(A)にチェックを入れてください</p>  <p>次へ(N) > をクリックしてください</p> 

項番	画面	確認事項
11		<p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストール先を指定します。 既定のインストール先として「C:\Program Files (x86)」(ご利用中のパソコンが32bit版のOSを利用している場合は「C:\Programs Files」)が指定されています。</p> <p>インストール先を変更する場合は【変更(C)】ボタンをクリックし、既定のインストール先指定を変更してください。</p> <p style="text-align: center;">変更(C) を クリックしてください</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>変更するインストール先を指定したら</p> <p style="text-align: center;">次へ(N) > を クリックしてください</p> <p style="text-align: center;">↓</p>
12		<p>e-Gov電子申請アプリケーションのインストールを開始します。</p> <p style="text-align: center;">インストール(I) を クリックしてください</p> <p style="text-align: center;">↓</p>
13		<p>インストールが完了したら、インストーラを終了します。</p> <p style="text-align: center;">完了(F) を クリックしてください</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>以上でe-Gov電子申請アプリケーションのインストールは完了です。</p>

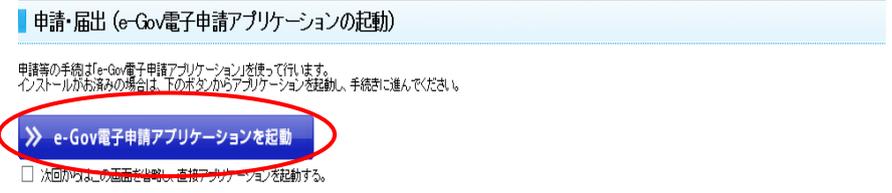
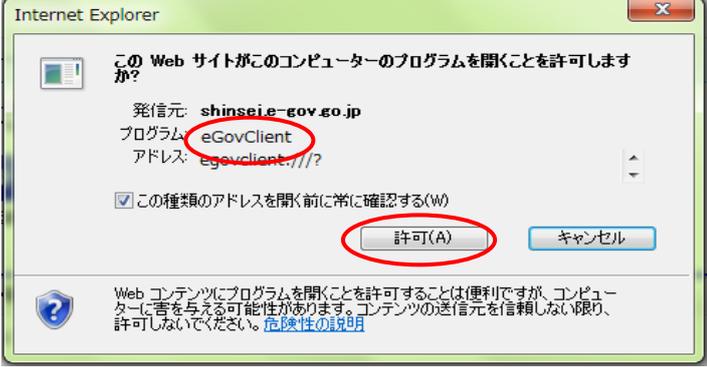
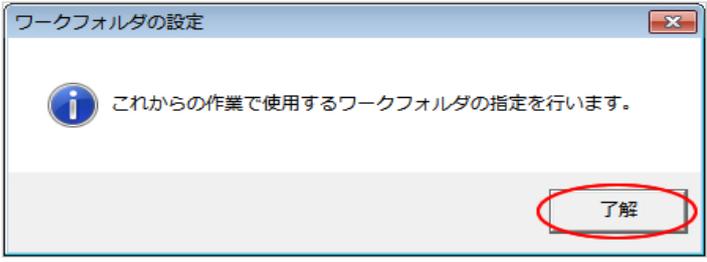
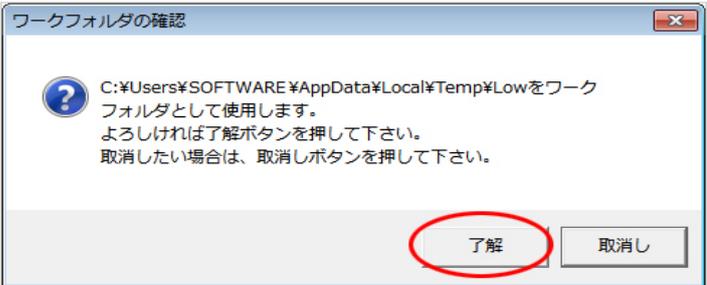
2. 受験願書様式の取得の手順

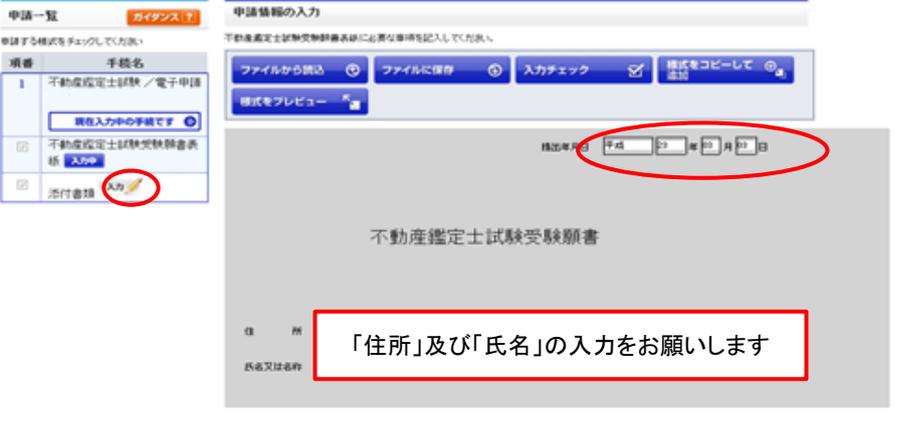
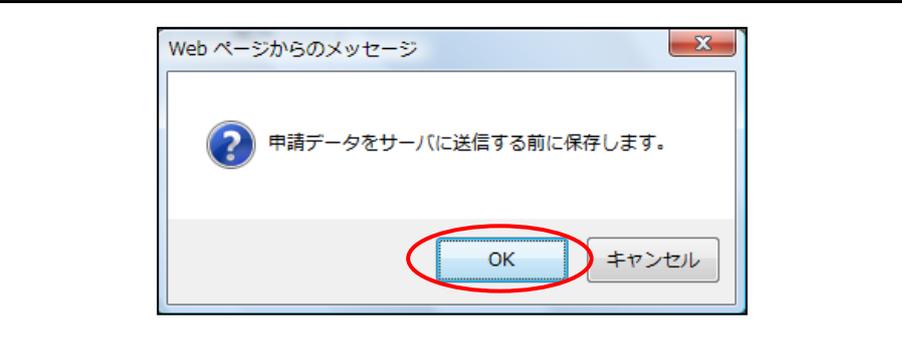
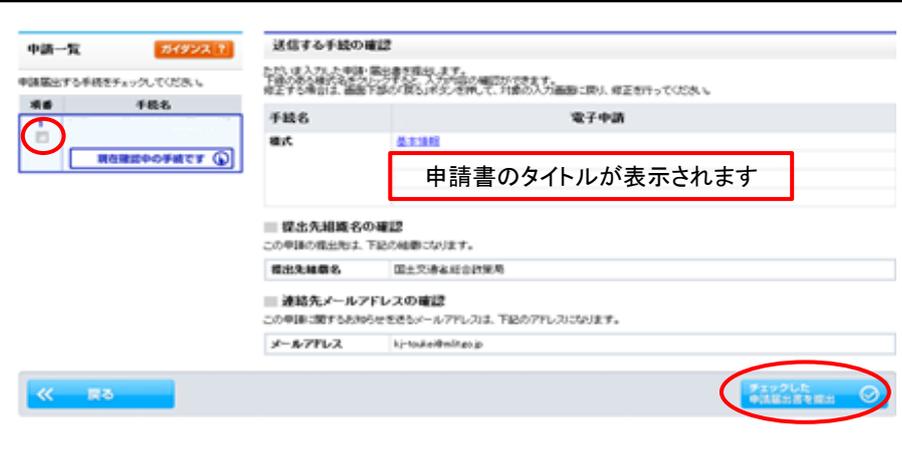
項番	画面	確認事項
14		<p>1ページ目の項番1と同様の手順で、e-Gov 電子申請システムのページに移動します。</p> <p>電子申請メニューをクリックしてください</p>
15		<p>申請(申請者・代理人)をクリックしてください</p>
16		<p>← キーワード入力欄に「不動産鑑定士試験」と入力してください。</p> <p>検索をクリックしてください</p>
17		<p>不動産鑑定士試験の画面が表示されませす。</p> <p>不動産鑑定士試験をクリックしてください</p>

項番	画面	確認事項								
18	<p>不動産鑑定士試験</p> <p>手数料あり この届出には左記の手順が必要です。</p> <p>電子申請手続の情報 手数料等の情報 記載要領等の情報</p> <p>手続概要 不動産鑑定士試験の受験の申込みをしようとする者が、申請書を土地鑑定委員会委員長に提出するもの</p> <hr/> <p>書面による手続に関する情報</p> <table border="1"> <tr> <td>提出方法</td> <td>受験願書と併せて配布される受験案内に従い受験願書を記入し、写真及び収入印紙を貼付し、受験案内に記載された提出先へ郵送により提出</td> </tr> <tr> <td>申請書様式</td> <td>不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）</td> </tr> <tr> <td>記載要領・記述例</td> <td>電子申請による受験申込について（PDF） 顔写真の提出について（PDF）</td> </tr> <tr> <td>添付書類・部数</td> <td><電子申請で提出するもの> ・不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）xlsxファイル</td> </tr> </table> <p>『不動産鑑定士試験受験願書(電子申請用)』のファイルをダウンロードし、申請を始める前に作成してください。</p> <p>備考</p>	提出方法	受験願書と併せて配布される受験案内に従い受験願書を記入し、写真及び収入印紙を貼付し、受験案内に記載された提出先へ郵送により提出	申請書様式	不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）	記載要領・記述例	電子申請による受験申込について（PDF） 顔写真の提出について（PDF）	添付書類・部数	<電子申請で提出するもの> ・不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）xlsxファイル	<p>【申請書様式】より</p> <p>不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）を クリックしてください</p> <p>↓</p> <p>ファイルをダウンロードし、申請を始める前に作成してください。</p>
提出方法	受験願書と併せて配布される受験案内に従い受験願書を記入し、写真及び収入印紙を貼付し、受験案内に記載された提出先へ郵送により提出									
申請書様式	不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）									
記載要領・記述例	電子申請による受験申込について（PDF） 顔写真の提出について（PDF）									
添付書類・部数	<電子申請で提出するもの> ・不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）xlsxファイル									

3. 電子申請の手順

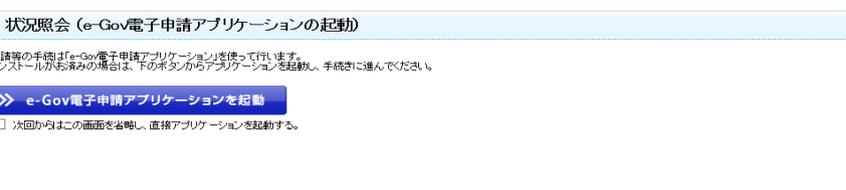
項番	画面	確認事項															
19	<p>不動産鑑定士試験</p> <p>手数料あり この届出には左記の手順が必要です。</p> <p>電子申請手続の情報 手数料等の情報 記載要領等の情報</p> <p>手続概要 不動産鑑定士試験の受験の申込みをしようとする者が、申請書を土地鑑定委員会委員長に提出するもの</p> <hr/> <p>電子申請システムによる手続に関する情報</p> <table border="1"> <tr> <td>提出方法</td> <td>e-Gov電子申請システムより提出可能</td> </tr> <tr> <td>申請書様式</td> <td>e-Gov電子申請システム又は上記、不動産鑑定士試験のホームページで提供</td> </tr> <tr> <td>添付情報</td> <td><電子申請で提出するもの> ・不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）xlsxファイル ・顔写真 JPEGファイル</td> </tr> <tr> <td>別送書類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手続可能時間</td> <td>24時間受付可能（ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く） 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内とする。</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>平成30年の申請より、IDとパスワードの入力が不要となりました。</td> </tr> </table> <p>この手続を電子申請を利用して申請する場合は、以下から行ってください。</p> <table border="1"> <tr> <td>電子申請</td> <td>連名不可</td> <td>申請する</td> </tr> </table>	提出方法	e-Gov電子申請システムより提出可能	申請書様式	e-Gov電子申請システム又は上記、不動産鑑定士試験のホームページで提供	添付情報	<電子申請で提出するもの> ・不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）xlsxファイル ・顔写真 JPEGファイル	別送書類		手続可能時間	24時間受付可能（ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く） 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内とする。	備考	平成30年の申請より、IDとパスワードの入力が不要となりました。	電子申請	連名不可	申請する	<p>電子申請の手順です。</p> <p>申請するを クリックしてください</p> <p>↓</p>
提出方法	e-Gov電子申請システムより提出可能																
申請書様式	e-Gov電子申請システム又は上記、不動産鑑定士試験のホームページで提供																
添付情報	<電子申請で提出するもの> ・不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）xlsxファイル ・顔写真 JPEGファイル																
別送書類																	
手続可能時間	24時間受付可能（ただしメンテナンス等によるシステム停止時を除く） 処理は「行政機関の休日に関する法律」第一条に定める休日を除く業務時間内とする。																
備考	平成30年の申請より、IDとパスワードの入力が不要となりました。																
電子申請	連名不可	申請する															

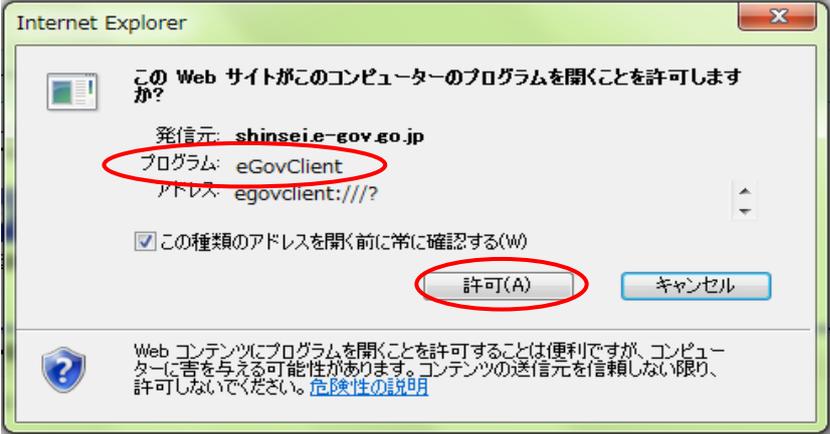
項番	画面	確認事項
20	 <p>申請・届出 (e-Gov電子申請アプリケーションの起動)</p> <p>申請等の手続が「e-Gov電子申請アプリケーション」を使って行います。インストールがお済みの場合は、下のボタンからアプリケーションを起動し、手続に進んでください。</p> <p>□ 次回はこの画面を省略し、直接アプリケーションを起動する。</p>	<p>e-Gov電子申請アプリケーションを起動して電子申請を行います。</p> <p>【e-Gov電子申請アプリケーションの起動】画面で【e-Gov電子申請アプリケーションを起動】ボタンをクリックすることで起動することができます。</p>
21	 <p>Internet Explorer</p> <p>この Web サイトがこのコンピューターのプログラムを開くことを許可しますか?</p> <p>発信元: shinsei.e-gov.go.jp プログラム: eGovClient アドレス: egovclient.///?</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> この種類のアドレスを開く前に常に確認する(W)</p> <p>許可(A) キャンセル</p> <p>Web コンテンツにプログラムを開くことを許可することは便利ですが、コンピューターに害を与える可能性があります。コンテンツの送信元を信頼しない限り、許可しないでください。危険性の説明</p>	<p>【e-Gov電子申請アプリケーションを起動】ボタンをクリックすると、プログラムを開くことの確認画面が表示されます。</p> <p>プログラム名が「eGovClient」であることを確認し許可してください。</p> <p>許可(A) をクリックしてください</p>
22	 <p>ワークフォルダの設定</p> <p>これから作業で使用するワークフォルダの指定を行います。</p> <p>了解</p>	<p>e-Gov電子申請システムにより電子申請を行う際、一度も作業用フォルダを選択したことが無い場合は、左のダイアログが表示されます。</p> <p>了解をクリックして保存先ワークフォルダを選択してください</p>
23	 <p>ワークフォルダの確認</p> <p>C:\Users\%SOFTWARE%\AppData\Local\Temp\Lowをワークフォルダとして使用します。よろしければ了解ボタンを押して下さい。取消したい場合は、取消しボタンを押して下さい。</p> <p>了解 取消し</p>	<p>初回利用時は左のダイアログが表示されますので、保存先等を確認してください。</p> <p>了解をクリックしてください</p>
24	 <p>基本情報の入力</p> <p>現在選択中の手続について、基本情報を入力してください。左側申請一覧で【現在入力中の手続です】と表示されている手続が、現在選択中の手続です。</p> <p>ファイルから読込 ファイルに保存</p> <p>■ 申請者・届出者に関する情報</p> <p>氏名(法人・団体の場合は代表者氏名)</p> <p>氏名の漢字・フリガナを入力する際には、姓と名の間に全角スペースを入力してください。</p> <p>漢字 必須 < 全角256文字以内 > フリガナ 必須 < 全角256文字以内 ></p> <p>法人・団体の名称</p> <p>漢字 < 全角256文字以内 > フリガナ < 全角256文字以内 ></p> <p>部門の名称</p> <p>漢字 < 全角256文字以内 > フリガナ < 全角256文字以内 > 電話番号 < 全角0999文字以内 ></p> <p>ファイルから読込 ファイルに保存</p> <p>進む >></p>	<p>基本情報の入力画面が表示されます。入力の必須項目は以下です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氏名: 漢字 (法人・団体の場合は代表者氏名) ・氏名: フリガナ(全角カタカナ) (法人・団体の場合は代表者氏名) ・郵便番号: 半角7文字以内 (ハイフンは入れないでください) ・住所: 漢字(必ず都道府県名から入力) ・住所: フリガナ(全角カタカナ) ・電話番号: 半角数字、ハイフンも半角 ・メールアドレス: 半角英数字 128文字以内 <p>入力が終了しましたら</p> <p>進むをクリックしてください</p> <p>なお、入力漏れのまま、【進む】ボタンをクリックした際は、エラー画面が表示されます。</p>

項番	画面	確認事項
25	 <p>申請情報の入力画面が表示されます。受験願書の表紙に必要な次の3点を入力してください。</p> <p>「提出年月日」 「住所」 「氏名」</p> <p>上記3点を記入した後、添付書類の添付に進んでください。メニューバーの添付書類の【入力】をクリックすると添付書類の画面に進みます。</p>	<p>申請情報の入力画面が表示されます。受験願書の表紙に必要な次の3点を入力してください。</p> <p>「提出年月日」 「住所」 「氏名」</p> <p>上記3点を記入した後、添付書類の添付に進んでください。メニューバーの添付書類の【入力】をクリックすると添付書類の画面に進みます。</p>
26	 <p>受験願書及び顔写真の添付を行ってください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）の添付（一段目） <ol style="list-style-type: none"> ① 添付又は別送を選択 ② 【参照】ボタンをクリックし、『不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）』を選択する 2. 顔写真の添付（二段目） <ol style="list-style-type: none"> ① 添付又は別送を選択 ② 【参照】ボタンをクリックし、『顔写真』を選択する <p>進むをクリックしてください</p>	<p>受験願書及び顔写真の添付を行ってください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）の添付（一段目） <ol style="list-style-type: none"> ① 添付又は別送を選択 ② 【参照】ボタンをクリックし、『不動産鑑定士試験受験願書（電子申請用）』を選択する 2. 顔写真の添付（二段目） <ol style="list-style-type: none"> ① 添付又は別送を選択 ② 【参照】ボタンをクリックし、『顔写真』を選択する <p>進むをクリックしてください</p>
27	 <p>申請データをサーバに送信する前に保存します。</p> <p>OK をクリックしてください</p>	<p>申請データをサーバに送信する前に保存します。</p> <p>OK をクリックしてください</p>
28	 <p>申請内容を確認し、チェックボックスにチェックを入れてください。</p> <p>申請書のタイトルが表示されます</p> <p>チェックした申請書類を提出</p>	<p>申請内容を確認し、チェックボックスにチェックを入れてください。</p> <p>申請書のタイトルが表示されたことを確認したら</p> <p>チェックした申請書類を提出</p>

項番	画面	確認事項
29	 <p>到達確認画面が表示されます。</p> <p>表示された「到達番号」と「問合わせ番号」を控えて下さい。審査状況や納付情報を確認する際に必要になります。一度しか表示されませんので、必ず、画面の保存又は印刷をお願いします。</p> <p>表示内容を保存、表示内容を印刷するを選択しクリックしてください</p> <p>手数料納付情報が表示されます。</p> <p>電子納付するをクリックしてください</p>	<p>到達確認画面が表示されます。</p> <p>表示された「到達番号」と「問合わせ番号」を控えて下さい。審査状況や納付情報を確認する際に必要になります。一度しか表示されませんので、必ず、画面の保存又は印刷をお願いします。</p> <p>表示内容を保存、表示内容を印刷するを選択しクリックしてください</p> <p>手数料納付情報が表示されます。</p> <p>電子納付するをクリックしてください</p>

4. e-Gov電子申請システムでの審査状況及び手数料納付情報の確認等

項番	画面	確認事項
30	 <p>1ページ目の項番1と同様の手順で、e-Gov電子申請システムのページに移動します。</p> <p>電子申請メニューをクリックしてください</p>	<p>1ページ目の項番1と同様の手順で、e-Gov電子申請システムのページに移動します。</p> <p>電子申請メニューをクリックしてください</p>
31	 <p>電子申請メニュー</p> <p>申請・届出</p> <p>申請（申請者・代理人） 本人又は代理人として申請を行う場合にご利用ください。</p> <p>申請・届出バック</p> <p>申請・届出バック（グループ申請） 関連する手続きについてまとめて申請を行う場合にご利用ください。</p> <p>連名申請</p> <p>連名申請（連名代表者） 複数人の名義で手続可能なものについて申請を行う場合にご利用ください。</p> <p>署名追加（個別ファイル署名手続） 個別ファイル署名の申請書・添付ファイルに署名追加する時にご利用ください。</p> <p>署名追加（申請・届出バック） まとめて申請するための申請データに署名を追加する時にご利用ください。</p> <p>複数署名申請提出 まとめて申請するために複数署名済みの申請データを提出する時にご利用ください。</p> <p>署名追加（連名申請） 連名申請用の申請データに署名を追加する時にご利用ください。</p> <p>連名申請提出 連名申請者複数名分の署名済み申請データを提出する時にご利用ください。</p> <p>状況照会</p> <p>状況照会</p> <p>公文書署名検証</p> <p>公文書署名検証</p> <p>状況照会をクリックしてください</p>	<p>状況照会をクリックしてください</p>
32	 <p>状況照会 (e-Gov電子申請アプリケーションの起動)</p> <p>申請等の手続は「e-Gov電子申請アプリケーション」を使って行います。インストールが済みの場合は、下のボタンからアプリケーションを起動し、手続割に進んでください。</p> <p>e-Gov電子申請アプリケーションを起動</p> <p>次回からはこの画面を省略し、直接アプリケーションを起動する。</p>	<p>【e-Gov電子申請アプリケーションの起動】画面で【e-Gov電子申請アプリケーションを起動】ボタンをクリックすることで起動することができます。</p>

項番	画面	確認事項
33		<p>【e-Gov電子申請アプリケーションを起動】ボタンをクリックすると、プログラムを開くための画面が表示されます。</p> <p>プログラム名が「eGovClient」であることを確認し許可してください。</p> <p style="text-align: center;">許可(A) を クリックしてください</p>
34		<p>申請を完了した時（到達確認時）に表示される到達番号と問合せ番号を入力すると審査状況の確認ができます。</p> <p style="text-align: center;">照会ボタンを クリックしてください</p> <p>審査状況、電子納付に必要な納付番号、確認番号、収納機関番号を確認することができます。</p>

 **受験手数料は、3月18日(水)までに金融機関へ納付してください。**

金融機関のATMやインターネットバンキングを利用して納付することが可能です。
電子納付を取り扱う金融機関については、「電子納付情報Webサイト」をご確認ください。

[電子納付情報Webサイト](#)

(注意！) 受験願書を送信する前に納付することはできません。以下の手順で納付手続きを行ってください。

- ① 受験願書の送信
- ② 「手数料納付情報」で納付番号、確認番号、収納機関番号を確認・メモしてください。
- ③ 電子納付を取り扱う金融機関を「電子納付情報Webサイト」で確認。
- ④ ②の番号により、12,800円を金融機関に納付 **(3月18日(水)まで)**